

You, Unlimited

龍谷大学大学院

地域公共人材 総合研究プログラム

Research Program for

Local Publics Human Resources

2027



RYUKOKU
UNIVERSITY

地域公共人材総合研究プログラム

Research Program for Local Publics Human Resources

協働型社会において活躍する「地域公共人材」「ソーシャル・イノベーション人材」の育成をめざした研究科横断型プログラム

地域公共人材総合研究プログラムは、2003年度から開設している、大学院修士課程のプログラムです。法学研究科・政策学研究科が共同運営しており、「地域公共人材」「ソーシャル・イノベーション人材」の育成を目指しています。

地域公共人材とは、参加と協働に依拠した地域政策、地域あるいは組織のマネジメントについて、専門的な知識と課題解決能力を有した高度専門職業人です。

ソーシャル・イノベーション人材とは、革新的な発想によって地域のポテンシャルを発掘し、新たな価値を創造することができる高度専門職業人です。

このプログラムの特色は、学部を卒業したばかりの大学院生、すでに職業に就いている大学院生、そして海外からの留学生など、社会における様々な立場の学生が同じプログラムで一緒に学ぶことにあります。また、研究科横断型のプログラムなので、複数の研究科の科目を受講できます。本プログラムでは、高度専門職業人として、持続可能な未来の実現を目指し、アカデミアと実務とに橋を架ける学びのコミュニティを形成しています。

研究科と所属するコース

研究科	所属コース
法学研究科	—
政策学研究科	NPO・地方行政研究コース ソーシャル・イノベーション研究コース

地域公共人材総合研究プログラムの特徴

Point 1 2つの研究科の共同運営

1

法学研究科、政策学研究科の共同運営プログラムです。プログラム生は、プログラムが開講する多様な科目を受講することができます。また、学部卒の院生、異なる経験、知識をもった社会人院生、教員による「クロスセクター環境」による学びが特徴です。

Point 2 地域連携協定による協定先推薦入学制度とインターンシップ受入

大学と地方自治体、NPO等諸団体、企業、経済団体とが地域連携協定を結ぶことにより、職員の人材育成に大学を活用する、また地域連携協定を結ぶ団体が長期インターンシップの受け入れ先として機能するなど、相互にメリットを獲得しつつ、分権社会における地域公共政策の高度化・多様化に協力して取り組んで行くことを目指します。また、これらの実現のために、全国的にもユニークな「協定先推薦入試制度」を設けています。

地域連携協定に基づき本プログラムに入学する社会人院生は、「オンジョブ型・1年制」および「オンジョブ型・2年制」への入学を選択することができます。業務の高度化・多様化に対応し、自らのキャリアアップをめざして、就業しながら大学院での研究ができるようカリキュラムを編成しています。

Point 3 平日夜間や土曜日中心の科目開講

3

社会人が通常の業務を継続したまま学べるよう、多くは平日夜間(18:35~21:40)や土曜日に開講しています。通年随時開講科目とうまく組み合わせると、週に2~3日の通学で、修了要件単位の修得を目指せます。

Point 4 多様な院生と修了生とによるネットワーク

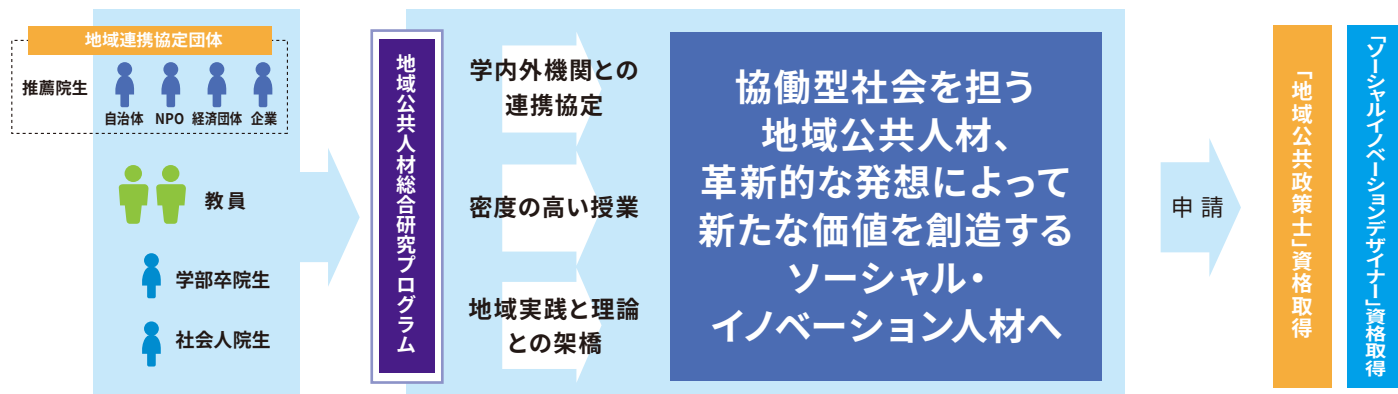
4

協定先からの推薦入学者、その他の社会人および学部卒院生を中心に、修了生とともに研究を継続しています。また、論文報告会や講演会、懇親会等にも修了生が参加することにより、プログラムのネットワークが拡大しています。

Point 5 佛教大・琉球大・京都文教大との単位互換制度

5

政策学研究科生は、佛教大学大学院社会学研究科との単位互換協定により、科目を履修でき、本学の修了要件単位として認定されます。また政策学研究科生のうち、ソーシャルイノベーションデザイナー資格取得希望者は、大学連携型ソーシャル・イノベーション人材養成プログラムを共に運営している琉球大学大学院地域共創研究科・京都文教大学大学院臨床心理学研究科の科目をオンライン等で履修でき、本学修了要件として認定されます。





地域公共人材総合研究プログラム
運営委員長

高畑 重勝

社会課題に自ら取り組み、地域を支える人材を育成する

今日、私たちは、地球規模で起こる環境問題、混迷する国際情勢に直面する一方、国内でも、人口減少、少子高齢化、貧困や経済格差の拡大、都市の過密化と地方の人口流出など数多くの困難な社会課題を抱えています。

これらの課題に取り組み、環境的、経済的、社会的に持続可能な発展を続けるためには、国や自治体のみならず、NPOをはじめとする市民セクター、企業等の市場セクターなど、あらゆるセクターが協働し、地域社会に立脚しつつ、世界の動きを見つめ、行動することが必要です。そして、その中核となる専門的知識と課題解決能力を有し、新たな価値を創造できる高度な人材が不可欠です。

地域公共人材総合研究プログラムは、こうした優れた課題解決能力を持つ地域公共人材と革新的な発想によって新たな価値を創造するソーシャルイノベーション人材の育成を目的に、法学研究科、政策学研究科が共同で運営する研究科横断型の大学院修士課程プログラムです。

理論的な研究と実践的な学びを架橋する多彩なカリキュラムを用意し、自治体・NPO・経済団体・企業等から推薦される社会人院生と、留学生、学部卒の院生が、多様な経験や知識を背景に、互いに刺激し合い、学び成長する環境を整えています。

このプログラムの履修を通じて、理論的かつ実践的な高度な能力を身に付け、さまざまな社会課題の解決に挑戦していきましょう。意欲あふれる皆さんを待っています。

法学研究科



地域の課題解決に挑む 実践的公共人材育成 プログラム

法学研究科長
今川 嘉文

地域公共人材総合研究プログラムは、自治体職員およびNPO・NGOスタッフ、企業関係者、市民など、地域政策と分権社会を支える多様な担い手を育成します。そのための研究科横断型の修士課程プログラムです。

自治体または市民社会の現場で生じる法律的・政治学的課題に対し、法学および政治学の理論に基づいて分析し、実践的な解決策を探求することを目的としています。

この目的の実現に向け、約100団体と締結した地域連携協定を活用し、「地域」をキーワードとして、連携団体の実務と大学院の理論を架橋する教育体制を整備し、必要な科目を開講しています。

社会人院生と学部卒業院生が交流しながら学ぶ環境を整えており、多様な視点を持つ院生同士の議論から、より実践的で深い学びが生まれることも期待されています。

さらに、本プログラムは法学研究科と政策学研究科による共同運営であるため、研究科を横断した学際的で幅広い視点に立つ研究が可能となっています。建学の精神「真実を求め真実に生きる」と日本国憲法の理念を基盤に、公共政策に関する総合的な研究機会と、地域の行政と市民活動をつなぐ実務教育を提供し、現場で必要とされる高度な専門性を備えた人材の養成をめざしています。理論的裏付けを持ちながら実践的に課題を解決する能力、そして政策立案・提案能力をさらに高めたいと考える方々の積極的な入学を期待しています。

政策学研究科



「ソーシャル・イノベーション」 への新たな挑戦

政策学研究科長
の場 信敬

地域公共人材総合研究プログラムは、地域社会が直面する複雑な課題に対して、理論と実践を往還しながら解決を構想できる高度専門職業人の養成を目的としています。人口減少や地域経済の停滞、気候変動への対応など、今日の地域課題は、政府セクター、企業セクター、市民社会セクターの協働によって取り組むことが不可欠です。本プログラムは、こうした時代の要請に応えるリスクリング・リカレント教育の場として、働きながら学ぶ社会人に体系的な学修機会を提供しています。

NPO・地方行政研究コースでは、「地域公共政策士」の資格取得につながる科目群を通して、公共的課題を構造的に把握し、協働をコーディネートできる力を養います。ソーシャル・イノベーション研究コースでは、大学連携型ソーシャル・イノベーション人材養成プログラムを基盤に、社会課題の原因を多面的に捉える分析力と、新たな価値を創出する実践力を備えた「ソーシャルイノベーションデザイナー(SI-D)」の養成を進めています。

本プログラムでは、社会人の他、学部から進学した学生や留学生など多様な院生とともに学びます。異なる経験や専門性をもつ院生との対話は、新たな視点と実践知をもたらす、本プログラムの学びを一層豊かなものにしていきます。職業生活と両立可能な開講形態のもと、地域の現場に根ざした学びを通して、次代の地域公共人材としての成長をめざす皆さんの参加を心より期待しています。

各研究科の特徴ある科目

法学研究科 科目紹介

企業取引法研究Ⅰ・Ⅱ

最新の戦略的ビジネスにおける、企業法務の「理論」と「実務」を、「ビジネストレンド」(企業戦略の最新動向)と「リーガルトレンド」(法令の最新動向)の交点、企業における最新のビジネス動向や戦略とそれに関わる法務(法律と実務)の視点から研究します。

自治体法務研究

自治体における政策法務の意義を考察するとともに、自治体の行政現場で生じる具体的な法律問題を行政法・地方自治法の観点から分析し、解決方法を検討します。

知的財産法研究Ⅰ・Ⅱ

知的財産権法とは、技術開発の成果についての特許権・実用新案権・意匠権、商品・サービスに付するネーミングについての商標権、あるいは小説や音楽等についての著作権等の関連法の総称です。

政策学研究科 科目紹介

地域産業政策研究

国が主体となって進める「産業政策」と自治体の「地域産業政策」の考え方の違いや具体的な取り組みを分析して政策についての理解を深め、効果的な産業振興政策のあり方を考える力を身につけます。

まちづくりとコミュニティ研究

まちづくりやコミュニティの概念や歴史的な経緯、手法、担い手について基礎的な理論を理解するとともに、まちづくりの具体的な事例の現状を把握し、持続可能な地域実現にむけて必要となる政策について考えます。

ローカルビジネス・イノベーション研究

地域の文化や風土、伝統産業や観光資源などの地域資源および地域の課題に着目し、新たな価値を創造する構想力と実践力を養い、多様な主体と連携して社会変革を実現する力を修得します。

修了までのプロセス

大学院修士課程 スケジュール		4 April 4月	5 May 5月	6 June 6月	7 July 7月	8 August 8月	9 September 9月
共通		入学式 第1学期授業開始				第1学期授業終了	3 特別演習
1 年制 ※	法学研究科			懇談会	2 修士論文・課題研究 中間報告会		
	政策学 研究科	NPO・地方行政研究コース ソーシャル・イノベーション研究コース				1 ソーシャル・イノベーション実践演習 中間報告会 2 修士論文・課題研究 中間報告会 懇談会	

※2年制の2年目も上記スケジュールとなります。

政策 1

7 July
ソーシャル・イノベーション実践演習 中間報告会



中間報告会

「ソーシャル・イノベーション実践演習」では、連携先機関（自治体や企業、NPOなど）と地域の課題について、ランダムに編成されたチームごとに、テーマの社会的要因や解決につながる可能性を探究していきます。各チームの研究・調査結果を発表し、3大学担当教員や他チームからの感想や意見を聞き、改善点を踏まえ、12月の最終報告会に向けて準備を進めていきます。

法 政策 2

7 July 10 October
中間報告会・中間発表



中間報告会

7月には、当該年度の修了予定者が、現在作成している論文の報告を行い、指導教員以外の教員からコメントをもらいます。公開形式で行うため、1年生や修了生も参加し、様々な方からのアドバイスを受ける貴重な機会となっています。10月には、論文の進捗状況を報告し、1月の論文提出に向けて準備を進めていきます。

法 政策 3

8 August
特別演習合同合宿



特別演習合同合宿は、院生が中心となり企画しています。学部卒院生が社会人院生の職場訪問を行うなど、様々な企画を盛り込み意見交換を行います。フィールドワークを学ぶと同時に貴重な研究交流の機会となっています。

これまでのフィールドワーク
 ・京都丹波・里山 ・京都府綾部市 ・奈良市東部地域
 ・奈良県天川村 ・滋賀県湖南市

地域公共人材総合研究プログラムの特徴ある科目

特別演習



必修科目としてプログラム所属院生が全員履修する「特別演習」を設けています。通常は、指導教員の演習において、研究に関する議論をするところですが、この「特別演習」は、研究科やゼミの垣根をこえ、プログラム生同士の一体感と「知のコミュニティ」創出の効果を意図して、複数教員が担当しています。「特別演習」では、複数教員をはじめ、社会人と

学部卒院生、一般社会人院生、という多様な背景をもつ院生による活発な議論が展開されるだけでなく、プログラム生としての所属意識の高揚により、「合同合宿調査（夏合宿）」等の院生による自主企画の活動も生まれています。このように、「特別演習」は、多様な院生と教員による知的コミュニティの創出とプログラムの連帯意識醸成という重要な役割を担っています。

コミュニケーション・ワークショップ実践演習



政策主体は多様な価値観、利害、目的をもっています。政策過程を担う人材に求められるコミュニケーション力とは、議論や対話を通して価値観、利害、目的の異なる多様な人々を「つなぎ」、理解や共有を「ひきだす」ことができる能力です。この科目では、まず、議論の促進役である「ファシリテータ」の役割や機能について理解し

ます。そして「ファシリテータ」の実践を通して議論の「場」を構築し、参加者からの意見を引き出し、皆が納得できる結論にたどり着くプロセスを経験することで、議論の促進者としての能力を育てます。

地域リーダーシップ研究／先進的地域政策研究



政策は課題解決のための試行が常に現場で展開されています。優れた先駆事例をそのリーダー（地域リーダーシップ研究）やキーパーソン（先進的地域政策研究）から直接聴き、議論する科目です。単なる事例紹介ではなく、そのテーマや事例について事前に学び、広く公開される講演を聴き、そのあと受講者には講演者と直接議論する機会が設けられます。リーダーやキーパーソンの講演と、事前、事後学修によって理解をより一層深いものにし、事例を自らのものにできる内容となっています。

協働ワークショップ実践演習




政策は多様な担い手により展開されます。市民のさまざまな団体（市民社会セクター）、企業（市場セクター）、自治体や国などの政府（政府セクター）。これらの市民社会、市場、政府の3つのセクターの内外に多様に存在する主体が課題を共有して議論し、合意や決断にむけて意見を集約していくことが、政策過程にとっては重要です。しかし、日本の社会にはこうした機会は少なく、その理念を理解しそのための能力を育成する経験が不足しています。この科目では、市民、自治体職員、そして院生による密度の高い議論の機会を用意し、クロスセクターでの対話・議論の参加者としての経験と能力を育てます。

第2学期授業開始 合同合宿		政策研究交流大会	第2学期授業終了	7 学位記授与式
2 修士論文・課題研究 中間発表			5 修士論文・課題研究提出 口述試問	6 修士論文・課題研究 報告会
2 修士論文・課題研究 中間発表	4 ソーシャル・イノベーション 実践演習 最終報告会		5 修士論文・課題研究提出 口述試問	6 修士論文・課題研究 海外フィールド研究報告会

政策 4

12 December
ソーシャル・イノベーション実践演習 最終報告会



最終報告会


7月に行われた中間報告の考察点を踏まえ、各チームで更なる調査・比較研究を行い、最終発表会で新たなアイデアを提案します。

<2025年度研究内容>

- ・醍醐の活性化－醍醐未来創生プロジェクト
- ・ファイナンスによる京町家課題解決
- ・障がい者雇用の現況と地域資源の発掘
- ・学びの多様性と教育をめぐる課題～発達障がい者のキャリア形成に関する現状と課題、支援の「つながり」について～

法 政策 6

3 March
修士論文・課題研究報告会
海外フィールド研究報告会



修士論文報告会

当該年度の修了者が最終的に修士論文をどのようにまとめたのかを報告します。修了生・在学生・次年度入学生・教員が参加し、内容を共有する非常に意義のある会となっています。また、政策学研究科では、上記報告会と併せて、夏期休暇・冬期休暇・春期休暇に「海外フィールド研究」に参加した学生の調査結果を広く知ってもらうため研究成果を報告します。

法 政策 7

3 March
学位記授与式



学位記授与式後の様子

学位記授与式の当日は、式典後、各研究科長から一人ひとりに学位記が授与されます。修了生からのスピーチでは、これまでの研究生活や今後の抱負が述べられ、教員や関係者に囲まれ和やかな雰囲気で行われます。

■ キャップストーン科目

地域公共人材実践演習 (NPO・地方行政研究コース必修科目)



地域の公共を担う主体は、行政やNPOだけではなく、地域の企業や地域に暮らす市民も、公共を担う重要なセクターです。「地域公共人材」に必要な能力は、それぞれのセクターに共通する公益と公共性を理解し、具体的な地域課題を把握し、分析するとともに、各セクター間の連携の下に課題解決を進める能力です。

本講義では、地域の自治体が認識している課題を取り上げ、地域企業や市民の立場からの課題へのアプローチを重視し、とりわけ地域企業がどのような貢献を行うのかについて、教育パートナーとして協力いただく京都中小企業家同友会の会員の方とともに研究を進めます。

ソーシャル・イノベーション実践演習 (ソーシャル・イノベーション研究コース必修科目)



多種多様な地域課題が山積している中、地域課題等の中にある強み(ポテンシャル)を活かした新しい価値創造による社会変革(ソーシャル・イノベーション)が求められています。本講義では、地域課題の発生原因を社会構造から理解するとともに、地域の課題(環境問題、人口減少、産業衰退、貧困、地域格差、島嶼問題など)をとりあげて地域のポテンシャルについて分析し、当該ポテンシャルを活用した新しい価値と、それによって社会がどのように変革する可能性があるのかについて検討していきます。連携する3つの大学の受講生がグループで取り組み、7月に中間報告会、12月に最終報告会を行います。

地域資格「地域公共政策士」

2011年度から本格運用されている京都発の地域資格です。政策学研究科の修士課程以外にも、「科目等履修」によって、地域公共政策の担い手に求められる能力を育成するカリキュラムを履修し、所定のポイントを取得すれば、認定機関である(一財)地域公共人材開発機構によって資格が付与されます。龍谷大学政策学研究科では、「地域形成能力プログラム」「くつなぎ・ひきだす」対話議論能力プログラム「環境まちづくり能力プログラム」の3つの資格プログラムとキャップストーンプログラムを開講しています。なお、資格の詳細は、(一財)地域公共人材開発機構のHP(<http://www.colpu.org/>)をご覧ください。

資格取得で得られる新しいつながり

向井 弘美さん

2017年度政策学研究科修了
地域公共政策士会 代表理事
一般財団法人 地域公共人材開発機構 理事



とにかく実践的な視点が学べるのがこの資格の強みです。培われるのは、多種多様な事柄をつなぐ力、咀嚼する力と俯瞰的かつ細やかなバリエーションに富んだ思考です。

また、受講で得た人間関係は、今も新しいつながりを生んでおり、有資格者のプラットフォームとして、公共マインドを持つ有志の皆さんと培ってきた基盤をさらに発展させるべく、「地域公共政策士会」の法人化を進めていますので、ぜひ、皆さんと未来へつなげたいと思います。

多様なシチュエーションに遭遇する社会。地域公共政策士の実践的な学びで得た「応用可能な公共人材」と、「多彩な公共人材」を「自分の外付けの脳」として有することは大きな強みであり、いかなる場面でも必ず自らをバージョンアップしていけるものと考えます。

2021年度に地域公共政策士会を設立しました。
詳細はこちらをご覧ください。
地域公共政策士会ホームページ <http://jipp.pro>



■修了生からのメッセージ

研究科での学びを活かし、実際の職場で活躍する修了生たち

2024年度 法学研究科 修士課程修了



人生を豊かにする 経験

草津市役所
清水 孝平さん

市役所の法務部署で仕事をする中で、特に行政法の知識と理解を深めたいと感じ、進学を希望しました。

法務部署で仕事をしているといっても、学部生の頃は文学部専攻であった私にとって、本研究科は初学者と大差無く始まったものでしたが、授業の課題や、修士論文に取り組む中で、法学系の学術書を読む力や速度が明らかに向上しましたし、法学研究の世界ではどのような議論がなされているか、過去にどのような展開があったかについて調べ、これまで漠然としたイメージしか無かった法学研究の世界の輪郭を掴めたと感じています。仕事や家庭との両立は確かに大変でしたが、そのこと以上に、かけがえない学びを得ることができました。この学びは仕事だけでなく、今後の人生を豊かにする経験になると思います。

入学すべきか迷っておられる方、その迷いこそが研究に挑む素質を持っている証拠だと思います。行政の仕事に携わる方はもちろんのこと、行政以外の方にとっても法的思考力を身につける絶好の機会だと思いますので、是非入学をお勧めします。

2025年度 政策学研究科 ソーシャル・イノベーション研究コース修了



理論と実践を 往復して 深化させる学び

イオンモール株式会社
成松 正樹さん

「地域共創」と「ソーシャルイノベーション」の探求を目的に入学し、商業施設とソーシャルエンタープライズの価値共創をテーマに学びを深めました。自身の商業施設での実務や中小企業診断士としての活動を通じ、地域企業の支援に繋がる社会課題解決を理論的に体系化したいと考えていたので、教員や多様な背景を持つ院生との議論を通じ、理論と実践を往復しながら社会課題を多面的に捉える力が養われたことは大きな収穫でした。

特に、京都文教大学、琉球大学と協働したキャップストーン科目では、他大学の院生と共に「多様な学び」をテーマに現場調査やインタビューを行い、チームでの議論を重ね、知見を深化させる貴重な経験も得ました。

今後は、大学院で得た多角的な視点と専門知識をもとに、実務で得た経験を理論へと昇華させ、理論を再び実践に活かす双方向のアプローチを通じて、社会課題の解決と持続可能な社会の実現に貢献していきたいです。

2025年度 政策学研究科 NPO・地方行政研究コース修了



働きながら 学ぶことの価値

大津市議会
日隈 慈さん

私は地域の課題に向き合う仕事をする中で、日々の経験だけでは捉えきれない問いに直面することが増えました。そこで、実務を続けながら体系的に学び直したいと考え、本プログラムに進学しました。

大学院での学びは、単なる知識の習得ではなく、現場で感じていた問題を理論やデータを通じて捉え直す機会となりました。授業や研究を通して、自分の経験を客観的に整理し、社会課題をより広い視点から考える力を身につけることができたと感じています。

また、本プログラムには行政、企業、NPOなど、さまざまな分野で活躍する社会人が集まります。異なる立場の人たちと議論を重ねることで、自分の仕事では得られない視点や発想に触れることができたことも、大きな財産です。

仕事と学業を両立することは決して簡単ではありません。しかし、現場の経験を持つ社会人だからこそ、学びはより具体的で実践的なものになります。そして大学院で得た知見は、再び現場に持ち帰り、地域や社会に還元することができます。

働きながら学ぶことは決して遠回りではなく、自分の実務をより深く、より意味のあるものにしてくれる時間でした。地域社会の課題に向き合うすべての方にとって、本プログラムは大きな学びの機会になると思います。

修士論文・課題研究テーマ（一例）

- 地方議会の低迷の要因分析および活性化に向けての予備的考察
- 日本の選挙とネットメディア ～2024年から2025年にかけての選挙分析～
- 法改正から見る「所有者不明土地問題」に関する研究 ～実務上の課題に着目して～
- 在宅避難の促進をテーマとした集合住宅単位での地区防災計画策定に関する研究 —京都府向日市寺戸地区を事例として—
- 梅小路クリエイティブタウンにおける仲介者の役割

■学費・諸会費について

1年制課程

(単位:円)

	他大学出身者	本学学部出身者
入学金	200,000	150,000
授業料	663,000	613,000
諸会費	57,000	12,000
1年次合計	920,000	775,000

2年制課程

(単位:円)

	他大学出身者	本学学部出身者
入学金	200,000	150,000
授業料	663,000	613,000
諸会費	27,000	12,000
1年次合計	890,000	775,000
2年次合計	705,000	625,000
合計	1,595,000	1,400,000

※本学出身者のうち当該学部・研究科出身者以外の入学生は学会入会金2,000円を必要とします。

■奨学金制度

経済的な側面から大学院での学修をサポート

大学院研究活動支援給付奨学金
研究活動の充実、研究成果の向上及び学部学生の進学意欲の喚起を図ることを目的とし、研究活動を積極的に行う者に給付します。

大学院成績優秀者給付奨学金
学業成績が優秀で、人物的にも優れたものに給付します。

大学院学内進学奨励給付奨学金
本学内で進学しようとするものに給付する予約採用型の給付奨学金です。

地域人材育成学費援助奨学金
協定先からの推薦入学試験における合格者を対象とした給付奨学金です。

■院生支援制度

充実した研究活動の推進

学会活動支援
大学院生の学会活動の促進を目的として、学会への入会費または年会費、学会に参加・研究成果の発表を行う際の費用を支援します。

国内調査支援
大学院生が行う研究に関わる現地調査・フィールド調査・学外機関等への訪問に関する宿泊費・交通費を支援します。

国際学会等発表補助費
国際学会等(海外)にて発表をする大学院生の参加費、宿泊費、渡航費、交通費の一部を補助します。

論文投稿支援
研究成果の発信を促進することを目的として、学会や国内・海外ジャーナル等へ論文を投稿する際に必要となる論文投稿料を支援します。

地域連携協定締結団体の広がり

2026年4月現在、協定団体は110団体です。

地方自治体(41)

京都府	京都府	滋賀県	大津市	大阪府	大阪市
	京都市		彦根市		吹田市
	福知山市		長浜市		高槻市
	宇治市		近江八幡市		守口市
	亀岡市		草津市		枚方市
	城陽市		甲賀市		箕面市
	長岡京市		栗東市		寝屋川市
	八幡市		湖南市		茨木市
	京田辺市		高島市		八尾市
	京丹後市		東近江市	兵庫県	芦屋市
	木津川市		米原市		洲本市
	大山崎町		日野町	奈良県	奈良市
	久御山町			岐阜県	多治見市
	宇治田原町				
	精華町				
	京丹波町				

地方議会(4)

京都府	精華町議会	滋賀県	大津市議会	大阪府	茨木市議会
			甲賀市議会		

NPO・経済団体等(65)

京都府	特定非営利活動法人きょうとNPOセンター
	特定非営利活動法人気候ネットワーク
	公益財団法人京都市コースサービス協会
	特定非営利活動法人京都コミュニティ放送
	特定非営利活動法人働きたいおんなたちのネットワーク
	特定非営利活動法人環境市民
	一般財団法人社会的認証開発推進機構
	特定非営利活動法人あったかサポート
	公益社団法人京都勤労者学園(ラポール学園)
	京都青年司法書士会
	特定非営利活動法人京都地球温暖化防止府民会議
	公益財団法人京都市環境保全活動推進協会
	公益財団法人京都高度技術研究所
	公益財団法人京都産業21
	一般社団法人京都府中小企業診断協会
	公益財団法人京都地域創造基金
	有限責任事業組合まちとごと総合研究所
	京都府中小企業団体中央会
	京都中小企業家同友会
	一般社団法人 京都山城地域振興社

京都府	一般社団法人 森の京都地域振興社
	一般社団法人 京都府北部地域連携都市圏振興社
	京都信用金庫
	一般社団法人京都わかさねっと
	一般社団法人難民ナウ
	特定非営利活動法人 地域環境デザイン研究所ecotone
	京都府商工会連合会
	宇治商工会議所
	特定非営利活動法人地方危機管理研究所
	社会福祉法人南山城学園
	一般社団法人ソーシャル企業認証機構
	シンク・アンド・アクト株式会社
	城陽商工会議所
滋賀県	公益財団法人 淡海文化振興財団
	特定非営利活動法人碧いびわ湖
	滋賀県中小企業団体中央会
	一般社団法人 滋賀経済産業協会
	一般社団法人 滋賀県中小企業診断士協会
	公益財団法人 東近江三方よし基金
	社会福祉法人 大津市社会福祉協議会
	滋賀県信用組合
	特定非営利活動法人 愛のまちエコ倶楽部
大阪府	特定非営利活動法人 大阪NPOセンター
	公益財団法人 公害地域再生センター(あおぞら財団)
	社会福祉法人 大阪ボランティア協会
	特定非営利活動法人 ひらかた市民活動支援センター
	特定非営利活動法人 関西NGO協議会
	特定非営利活動法人 ひらかた環境ネットワーク会議
	特定非営利活動法人 ナック
	大阪司法書士会
	特定非営利活動法人 近畿環境市民活動相互支援センター(エコネット近畿)
	一般財団法人 大阪市コミュニティ協会
	認定特定非営利活動法人 D×P
	枚方信用金庫
	特定非営利活動法人 SEIN
奈良県	公益社団法人 奈良まちづくりセンター
	一般社団法人 大和ブランド推進協議会
	奈良県行政書士会
兵庫県	特定非営利活動法人 コミュニティ・サポートセンター神戸
	特定非営利活動法人 シンフォニー
	特定非営利活動法人 たかとりコミュニティセンター
三重県	特定非営利活動法人 三重ダルク
愛知県	特定非営利活動法人 参画プラネット
東京都	特定非営利活動法人 エティック
	認定特定非営利活動法人 Our Planet-TV

協定先懇談会

年に1度、地域連携協定団体の皆様との懇談会を開催しています。懇談会では、本学大学院の教育理念・目的、地域公共人材総合研究プログラムの概要や、各研究科の特長や入試のご紹介をしたうえで、意見交換の場を持っています。社会人の学びなおしにかかる教育課程や、地域公共政策士資格やソーシャルイノベーションデザイナー資格、各コースのカリキュラムに関するご意見やご要望をいただき、次年度のカリキュラムの検討に活かしています。



教育訓練給付金のご案内

法学研究科及び政策学研究科の修士課程は、厚生労働省の一般教育訓練給付金の対象講座に指定されています。

受講資格を有する方が、入学時に当該講座を申請し、受講期間終了時に修了要件を満たした場合、所定の手続きをとることで、当該講座受講に係る入学金及び授業料の20%に相当する額(上限10万円)をハローワーク(公共職業安定所)から教育訓練給付金として支給されます。

教育訓練給付制度については、厚生労働省ホームページでご確認ください。(https://www.mhlw.go.jp/)

また、大学における手続きについては、各教務課にお問い合わせください。

入試のご案内

地域公共人材総合研究プログラムでは、以下の入試制度を利用して受験が可能です。

○連携協定先の地方自治体、NPO・経済団体等の推薦を受けられる方 → 連携協定推薦入試

○社会人の方、学部卒業生 → 一般入試・社会人入試・学内推薦入試

詳細は入試情報サイトをご確認ください。

<https://www.ryukoku.ac.jp/admission/nyushi/>



龍谷大学のブランドストーリー

世界は驚くべきスピードでその姿を変え、
将来の予測が難しい時代となっています。
いま必要なことは、「学び」を深めること。
「つながり」に目覚めること。
龍谷大学は「まごころある市民」を育てていきます。

自らを見つめ直し、他者への思いやりを発動する。
自分だけでなく他の誰かの安らぎのために行動する。
それが、私たちが大切にしている
「自省利他」であり、「まごころ」です。
その心があれば、激しい変化の中でも本質を見極め、
変革への一歩を踏み出すことができるはず。

探究心が沸き上がる喜びを原動力に、
より良い社会を構築するために。
新しい価値を創造するために。

私たちは、大学を「心」と「知」と「行動」の拠点として、
地球規模で広がる課題に立ち向かいます。
1639年の創立以来、貫いてきた進取の精神、
そして日々積み上げる学びをもとに、様々な人と手を携えながら、
誠実に地域や社会の発展に力を尽くしていきます。

豊かな多様性の中で、心と心がつながる。人と人が支え合う。
その先に、社会の新しい可能性が生まれていく。
龍谷大学が動く。未来が輝く。

You, Unlimited

龍谷大学大学院 地域公共人材総合研究プログラム

新たな知と価値を創造するために、
「心・知・行動」の拠点として、地域や世界の課題に対峙し、
問い続ける。それが、龍谷大学の研究のあり方です。

これまでの社会のあり方や私たちの行動を省み、
先端的な研究や学際的連携による知の集約のもと、
世界の人々と協力して困難な課題に立ち向かう。
その姿勢と行動が、未来の可能性を切り拓いていきます。

京都深草キャンパス※ 〒612-8577 京都市伏見区深草塚本町67
Tel 075-645-2285 (政策学部教務課) seisaku@ad.ryukoku.ac.jp

※2027年4月、「深草キャンパス」より名称変更。



地域公共人材総合研究プログラムの HP はコチラから
https://www.ryukoku.ac.jp/gs_npo/

■ 入試について

「2027年度入学試験要項」をご確認ください。
また、入試結果については入試情報サイトに掲載しております。
<https://www.ryukoku.ac.jp/admission/nyushi/>

■ 学費・諸会費について

2027年度学費・諸会費については、「2027年度入学試験要項」をご参照ください。

※掲載の学年、所属は取材時のものです。

2026年5月発行

